



1年を通して考える人権 ～人権に関係する日を知ろう～

年間を通じて、様々な人権課題に焦点を当てた強調月間や記念日が設けられています。その一部を紹介しますので、それぞれのテーマを知り、身近な人権について考えてみましょう。

国際母語デー(2月21日)

言語と文化の多様性を尊重し、
母語の重要性を認識するための日

国際女性デー(3月8日)

女性の社会的・経済的・
文化的・政治的な成果を称える日

LGBTプライド月間(6月)

性の多様性を称え尊重する月間

世界難民の日(6月20日)

難民への支援について理解を促す日

反人身取引デー(7月30日)

人身取引の防止や抑制、
被害者の保護・支援を呼びかける日

国際平和デー(9月21日)

平和の重要性について考え、平和な
社会の実現を人々に呼びかける日

国際高齢者デー(10月1日)

高齢者の尊厳や権利を認識し、
高齢者の生活向上について考える日

障害者週間(12月3日～9日)

障害への理解促進や、
障害のある方の社会参加を進める週間

世界人権デー(12月10日)・人権週間(12月4日～10日)

世界人権宣言が採択されたことを記念する日

人権デーを最終日とする一週間は『人権週間』として、全国的な啓発活動が行われる

強調月間や記念日は、人権について考え行動するきっかけとなる大切な機会です。
一人ひとりが出来ることに気付き、行動することで、
「誰もが尊重される共生のまちづくり」の実現を目指しましょう。



宇陀市人権啓発活動推進本部



※このビラへのご意見・ご感想は
☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp

2026.1

毎月11日は「人権を確かめあう日」です